

第43回甲賀市水道事業審議会 概要報告

1. 開催日時 令和3年7月16日(金) 午後3時00分から午後5時00分まで
2. 開催場所 甲賀市役所 会議室301
3. 報告事項 令和2年度甲賀市水道事業会計決算について
第2次甲賀市水道ビジョン実施計画について
4. その他
5. 公開又は非公開の別 公開
6. 出席者
委員 松井委員、永野委員、西谷委員、浅沼委員、中尾委員、大治委員、
奥出委員、池本委員、梅本委員、米山委員 以上10名
事務局 上下水道部 伊藤部長、黒田次長
上水道課 神山課長補佐、岩田係長
上下水道総務課 三日月課長、伴課長補佐、大谷係長、望月係長
7. 傍聴者数 0人
8. 会議資料 別紙のとおり
9. 議事の概要

○出席委員数の報告

出席委員は、10名中10名で、委員の3分の2以上の出席であることから、甲賀市水道事業審議会条例第5条第2項の規定により、会議が成立していることを事務局から報告

○会議内容の公開又は非公開について

会長 本日の会議内容の公開、非公開についてであります。当審議会は市の附属機関にあたりますので、公開が原則であります。

資料には個人情報等非公開にしなければならない内容は含まれておりませんので、全て公開とし、議事録での発言者は個人名ではなく、委員として公開させていただきます。

(全員異議なし)

○報告

事務局 ——— 令和2年度甲賀市水道事業会計決算について 資料1
(質疑)

委員 配水量が年間 12,722,925 m³、有収水量は、11,168,413 m³、その差が 155万m³。給水原価が 181円90銭、コストをかけたが 2億8千万円どこかへ流れていることになる。ここが有収率に影響が出てくる。
先日、知人から所有している遊休地で給水管から漏水があったと聞いた。漏水を放置しておくとも有収率の低下となる。今後の対策などを伺いたい。

事務局 令和元年度からは皆様方のご意見を基に有収率の改善を図るべく、広域的な漏水調査に取り組んでまいりました。令和元年度は 19件、令和2年度は 73件の漏水を発見し、12月の初旬には全て修繕を完了しています。
有収率が改善されたものの、第2次水道ビジョンで定めている目標 90%、また全国平均の 90%に達しておりません。1年でも早くその水準に改善できるように、今年度も引き続き広域的な漏水調査また管路更新を進めてまいります。

委員 以前新聞で、水道管台帳の未作成が 2割という記事があったが、甲賀市の状況はどうか。

事務局 甲賀市の管路台帳は、マッピングシステム（電子化）を導入済みです。

委員 電子化で老朽管の管理、台帳が整備され、令和2年度の老朽管の更新について優先順位を付けていると思うが、費用対効果を可視化できるように尽力の方をお願いします。

委員 甲南町希望ヶ丘は、専用水道から移管をうけた。ブロック給水監視システム整備の対象に入っているのか。

事務局 水口地域は人口密集の度合いが高いものの水道施設が他の地域と比較して少なく、地中漏水が発生した場合、把握が困難であることから、まずは水口地域での整備を検討しています。

委員 希望ヶ丘の水道管の老朽化等状態はどうか。

事務局 希望ヶ丘は、令和元年度にも一部老朽管の更新を実施しております。その他、実施計画においても順次更新を計画しており、改善に向けて取り組んでいる状況です。

委員 決算状況の中で水道事業収益の給水収益が減った。コロナ関係で工場や事

業所が稼働されてなくて収益が減ったということだが、営業未収金の現年度の中に、工場や事業所が稼働できなくて支払いが難しかったとか、また減免を頼まれた等の案件はあったのか。

事務局 令和2年度には、全体で約20件のコロナに関する支払い猶予の申し込みがありました。内訳は、事業所・工場が3件、一般家庭が17件です。

委員 給水停止は、未納であった場合どれぐらいの猶予をもって執行するのか。

事務局 未納が2調定（4か月）を超えると給水停止をいたします。

委員 P12未収金とP6営業未収金の差は何か。

事務局 P12の未収金1億3,600万円は全体の未収金で、そのうち給水収益（営業未収金）にかかる部分が約8,500万円、それ以外の部分は、工事の分担金や水道の開栓の加入金などがあります。

委員 現金預金が給水収益の倍の46億円あるが、それはどういう形で保有しているのか。年間通して平均でどれぐらいの現金の余裕を持っているのか。

事務局 46億円の現金預金のうち32億円を定期預金で保有しております。実際に現金預金として保有している分は3月31日時点ですと14億円弱となります。10億円からこの範囲ぐらいで推移しています。料金収入が1回の調定で約4億円、工事の支払い等で何億円か固まって必要となることもありますので、なくなる範囲で現金を保有しているところです。

事務局 —— 第2次甲賀市水道ビジョン実施計画について 資料2
(質疑) 投資・財政計画について

委員 施設更新計画の中で、令和7年度まで長野地区の下水関連管路更新が新規事業で入っているが、このような長期計画になっている理由は何か。

事務局 本体工事が下水道工事に伴う上水道管の移設工事です。下水道計画が令和7年度までとなり、それに伴う上水道管の更新も令和7年度までの計画と位置付けております。

委員 信楽地域では、陶器関連等敷地面積が広く、負担金の面でなかなか宅内の接続が進まないという話を聞いているが、そのあたりについての対応を聞きたい。

事務局

下水道の受益者負担金は、接続すると支払い義務が生じるというのではなく、供用開始区域に入ると宅内工事をしなくても下水道が使える状態となり公共汚水桝を設置すれば支払い義務が生じます。

面積が広いと高額になりますが、供用開始区域の宅地で、面積が増えるごとに減免措置もあり、一括納付されますと10%の報奨金があります。また分納の相談もお受けしております。

ただ、信楽地域は4町に比べて下水道整備が約20年遅れていますので、浄化槽の設置率が非常に高く公共下水道への接続されるスピードとしては少し鈍いかと思われます。

委員

下水道に繋いでいただき水洗化を進めたい、ただ非常に高齢化して、事業も継続が難しいことが増えているのも事実だと思われる。下水道に繋ぐ方法が一番よいやり方なのか、そのあたりの議論を含めて進めることではないかと思うがいかがか。

事務局

それは合併浄化槽か公共下水道かということでしょうか。

現在合併浄化槽を使用し、まだ合併浄化槽が新しいから公共下水道への接続を躊躇されることが現実的にあります。法的には公共下水道の供用開始区域になると速やかに公共下水道に接続しなくてはならないとなっています。ただ、それは各ご家庭の事情等もありますので、行政側が無理やりに接続することはありませんが、最終的には接続していただきたいと考えております。

先ほど令和7年度が下水道整備の完了目標年度というお話がありました。平成10年頃までは日本全国的、特に滋賀県は下水道を進めておりましたが、平成20年以降国の見直しもあり、人口密度の低い地域、いわゆる投資効果の低い地域は合併浄化槽での処理へと方針変換をされました。

その時点で甲賀市は、信楽地域以外はほとんど下水道に接続しておりましたので、信楽地域の一部は、合併浄化槽のエリアとなりました。そのような経過の中で、長野地区より北側までの公共下水道区域は、令和7年度を目標に整備を進めていきます。

一方で、活用計画のない空き家であるとか、高齢者のみの家庭になりますと、宅内整備への投資というのはかなり高額なものにもなりますので、水洗化は二の足を踏まれることもあり、水洗化率についても高止まりをしている状況です。

委員

管路の耐震化率について、水道管の場合はどういう状態になったら耐震化率が上がったと判断されるのか。

事務局

耐震管路は、主に2種類の管路を指しております。

一つは铸铁管です。従来の铸铁管ではなくて耐震継手を付属した铸铁管で、地震時に抜けない構造になっているものを耐震管として位置付けをしています。古くは昭和の頃から铸铁管は整備を進めてきましたが、昔の铸铁管は抜け止めの機能がありませんので、耐震管という位置付けではありません。

ん。

もう一つは、ガス管の技術を採用した高密度ポリエチレン管です。継手部分を融着して一体化していく技術です。

甲賀市では、口径50、75、100mmは高密度ポリエチレン管での整備、口径150mm以上は耐震継手のついた铸铁管での整備を進めている状況です。

委員 特別利益、特別損失について、売却処理、除却処理など何か簿価を除却されてこの損失になっているのか。

事務局 水口第1水源地の土地の売却益と解体工事の工事費用を特別損失として計上しておりますが、決算整理の中で建物、構築物も含めた資産の処理についても、特別損失に資産の除却費を、特別利益に長期前受金を計上いたしました。

委員 第2次水道ビジョンの中で管路の耐震化率と鉛管の給水管率があるが、全国平均的に見て甲賀市は平均並みなのか、その辺の改善は遅れているのか進んでいるのか。

事務局 次回審議会で回答させていただきます。